

令和2年5月

保護者の皆様

藤井寺市立藤井寺北小学校
校長 家口 有紀子

地震発生時の対応について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、藤井寺市において地震が発生した場合、本校では下記の通りの対応となりますので、お知らせいたします。

記

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

① 児童が登校前の場合（土・日・休日含む）

学校は臨時休業とします。

地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

② 児童が登下校中の場合

自分の身の安全を確保し、家か学校いずれか近い距離の方へ移動します。

学校へ登校した児童については、次の③の通りとします。

③ 児童が登校した後に発生した場合

学校待機とし、学校周辺の被害状況等を見て、その後、安全が確認されるまで

待機とします。保護者へ引き渡しができるまで、学校で責任を持って保護します。

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

① 通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校とします。

② 学校及び近隣地域の被災状況等により、学校長の判断で、児童の安全確保の観点上、臨時休業とする場合があります。

※ 上記1-①、2-②等についての保護者の皆様への連絡は、学校ホームページ・メール配信「はなまる連絡帳」等、複数の方法により実施させていただく予定です。

（「はなまる連絡帳」の受信登録をされていない方は、登録をお願いいたします。）